

広報
かた

かたの5/10

平成13年

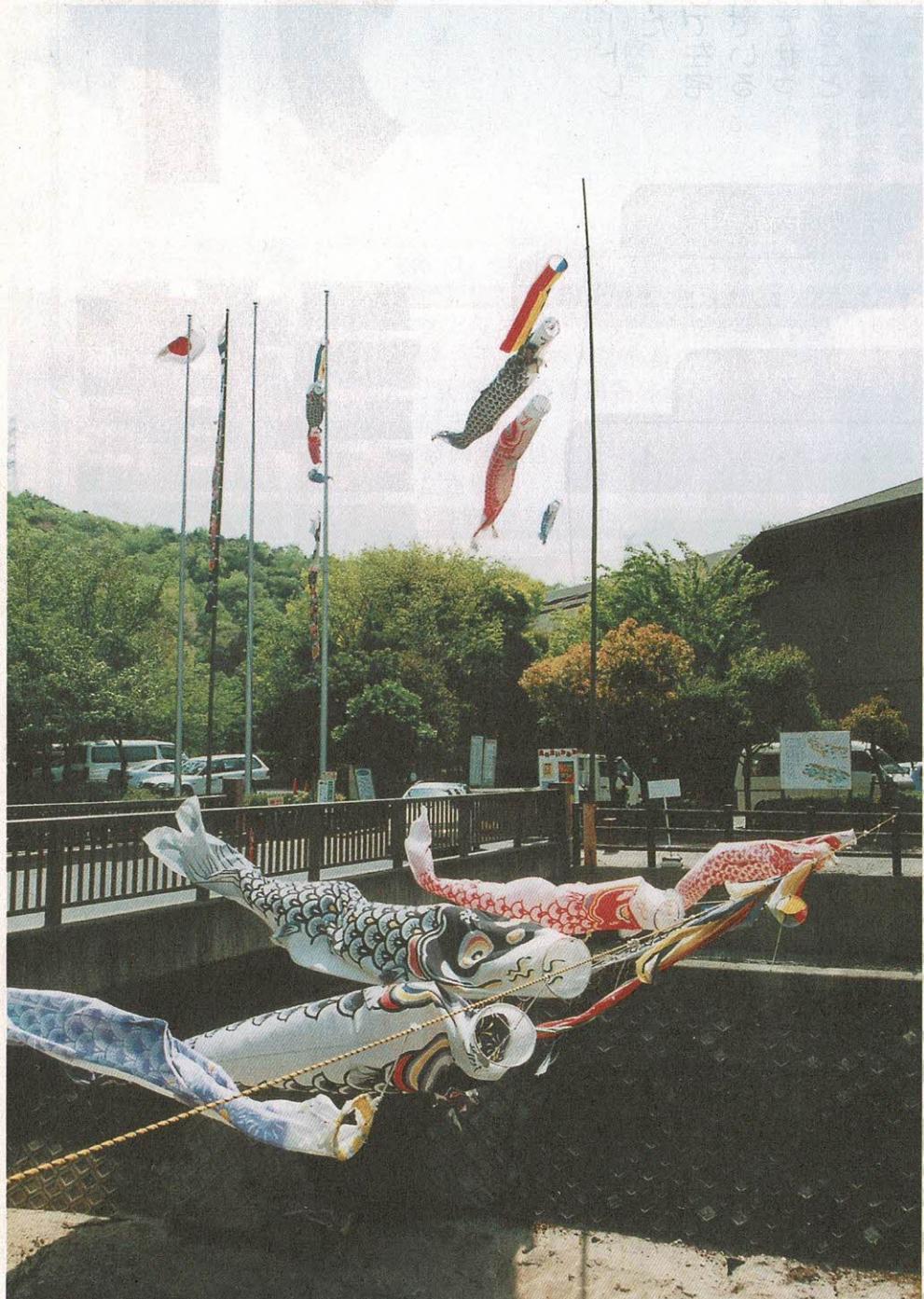
No.550 編集と発行・交野市役所総務課

市民憲章

和

(自然と文化と人と)

毎月10日・25日発行



撮影場所：星の里いわふね

鯉

もくじ

- 2～7 介護保険
- 8 平和と人権を守る
都市宣言
- 9 情報公開・
個人情報保護制度
- 10～14 学習
- 15 スナップ
- 16～19 暮らし
- 20～24 健康
- 25 図書
- 26～27 みんなのひろば
- 裏面 ちょっと昔の民具たち

特集

介護保険制度

介護保険

介護保険

介護保険

介護保険制度がスタートしてから1年が経ちました。制度をうまく利用して在宅介護の負担を軽くされている人、手続きを面倒がつてせつかくのサービスを受けることをためらっている人など、実情はさまざまです。

そこで、介護保険を利用する場合の手続きや、介護保険制度による福祉用具購入・住宅改修の手引きなどをお知らせします。

○問い合わせ 介護保険課
(☎893-6400)

利用する場合の手続き

3

利用できるサービス

4

福祉用具購入の手引き

5

住宅改修の手引き

6~7

高額介護サービス

7

介護保険料の納め忘れはありませんか

普通徴収(納付書での納付)の人は、便利で納め忘れのない介護保険料口座振替(自動振込)をご利用ください。
希望される人は、申込書に必要事項(金融機関名、口座番号等)を記入のうえ取り扱い金融機関へお申し込みください。申込書は、取り扱い金融機関の窓口にあります。また、必要があれば介護保険課に連絡いただければ申込書を郵送します。
なお、特別徴収(年金から天引き)の人は必要ありませんので、ご注意ください。

保険料は、介護保険事業を進めるうえで大切な財源のひとつです。保険料は納期内に納めてください。

もし、納付書をなくされた時は、介護保険課まで連絡してください。納付書を郵送します。

希望される人は、申込書に必要事項(金融機関名、口座番号等)を記入のうえ取り扱い金融機関へお申し込みください。申込書は、取り扱い金融機関の窓口にあります。また、必要があれば介護保険課に連絡いただければ申込書を郵送します。

介護保険 利用する場合の手続き

- (15) 両側の膝関節または股関節に著しい変形性関節症
- (14) 慢性閉塞性肺疾患
- (13) 慢性関節リウマチ
- (12) 閉塞性動脈硬化症
- (11) パーキンソン病
- (10) 脳血管疾患
- (9) 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- (8) 早老症
- (7) 脊柱管狭窄症
- (6) 脊髓小脳変性症
- (5) 初老期における痴ほう
- (4) シャイ・ドレーガー症候群
- (3) 骨折を伴う骨粗鬆症
- (2) 後縦靭帯骨化症
- (1) 筋萎縮性側索硬化症

利用できる人

65歳以上の人

(第1号被保険者)

▽寝たきりや痴ほうなどで日常生活に介護が必要な状態にある人

▽家事や身じたくなどの日常生活に支援が必要な人

40歳から64歳までの人は

(第2号被保険者)

▽老化が原因とされる次の15の病気により介護または支援が必要な人

第1号及び第2号被保険者



第1号被保険者
65歳以上の人



第2号被保険者
医療保険に加入している40歳～64歳の人

申請

介護保険課（ゆうゆうセンター2階）

訪問調査

自宅や入所、入院の施設を訪問し、心身の状態の85項目について調査します。

介護保険課が主治医の意見書をもらいます。

介護認定審査会

要介護度を審査・判定

非該当（自立）・要支援・要介護1～要介護5に判定

結果通知

要支援・要介護1～要介護5と判定された人

依頼・契約

居宅介護支援事業所に、本人または家族がケアプランの作成を依頼し、契約します。

（自己負担はありません。）

サービス利用の契約

ケアプランに基づき介護サービスを利用することができます。なお、要支援と判定された人は、介護保険施設への入所はできません。

（1割の利用料負担）

更新申請

定期的に要支援・要介護の更新申請が必要です。

更新申請は、介護保険課から通知します。

非該当（自立）と判定された人

介護保険のサービスを利用することはできません。

介護保険以外の市の高齢者施策のサービスもありますのでゆうゆうセンター1階基幹型在宅介護支援センターにご相談ください。

その後、心身の状態に変化があった場合は、再度申請することができます。

介護保険 利用できるサービス

介護保険で利用できるサービスには、在宅サービスと施設サービスがあります。

◆在宅サービス◆

介護サービス計画(ケアプラン)の作成

在宅サービスを利用するためには、ケアマネジャーが本人及び家族と相談し、サービスの提供を受けるためのケアプランを作成しなければなりません。作成費用はかかりません。

居宅を訪問するサービス

◇訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介助などの身体介護や掃除、洗濯、食事の準備や調理などを行います。

①本人以外の部屋の掃除など、家族のための家事
②庭の草むしりなど、ホームヘルパーがやらなくても普段の暮らしに差し支えがないもの
③大掃除など、普段はやらないような家事

◇訪問入浴介護

サービス提供事業者が、居宅を訪問し、浴槽車などを使用し入浴の介護を行います。

◇訪問看護

看護婦(士)などが居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

◇訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が居宅を訪問し、心身の機能維持、回復のために必要なリハビリテーションを行います。

日帰りで行うサービス

日帰りで介護施設などに通い、入浴や食事など、日常生活の世話や機能訓練が受けられます。

◇通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設、病院、診療所に通い、心身の機能維持、回復のために必要なリハビリテーションが受けられます。

施設での短期入所サービス

◇短期入所生活介護(ショートステイ)

特別養護老人ホームなどに短期間入所し、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活や機能訓練が受けられます。

◇福祉用具の貸与

車いすや特殊寝台などの貸与が受けられます。

◇福祉用具の購入

要支援、要介護認定を受けた人が、定められた種類の福祉用具を購入する場合、費用の1割負担で購入することができます。限度額は各年度ごとに10万円以内です。

下における介護、機能訓練、その他必要な医療、および日常生活上の世話が受けられます。

その他の

◇痴ほう対応型共同生活介護(痴ほう対応型グループホーム)

痴ほう状態にある人に対し、共同生活を営む住居(痴ほう老人向けグループホーム)において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。(要支援の人は利用することができます)。

◆施設サービス◆

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

施設サービスを利用できるのは、要介護1から要介護5までの人で、要支援の人は利用することができます。

施設サービスを利用するには、施設サービスを利用するには、要支援、要介護認定を受けた人が、手取りの取り付けや床の段差解消など、定められた種類の住宅改修にかかる総費用の1割を負担することで改修ができます。限度額は20万円以内です。

介護老人保健施設(特別養護老人ホーム)

常に介護が必要で、在宅生活が困難な人が生活する施設です。生活を支える介護職員が多く配置されています。

◇介護老人保健施設

症状が安定していく、リハビリする人が、居宅復帰をめざす施設です。理学療法士または作業療法士が必ず配置されています。

◇介護療養型医療施設

長期にわたる療養を必要とする人が対象で、医師や看護職員が他の施設よりも多く配置されています。

◇短期入所療養介護(ショートステイ)

介護老人保健施設、病院などに短期間入所し、看護や医学的管理

要支援、要介護認定を受けた人が、手取りの取り付けや床の段差解消など、定められた種類の住宅改修にかかる総費用の1割を負担することで改修ができます。限度額は20万円以内です。

介護保険 福祉用具購入の手引き

対象となる用具の種類

種類	具体的な仕様・性能等	
腰掛便座	①和式便座の上に置いて腰掛式に変換するもの ②洋式便器の上に置いて高さを補うもの ③電動式またはスプリング式の便座から立ち上がる際に補助できる機能を有するもの ④便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（居室で利用可能なものに限る）	
特殊尿器	尿が自動的に吸引されるもので、使用者や介護者が容易に使用できる	
入浴補助用具	入浴用いす 座面の高さが約35㌢以上のもの、またはリクライニング機能を有するもの	
	浴槽用手すり 浴槽の縁を挟み込んで固定することができるもの	
	浴槽内いす 浴槽内に置いて利用することができるもの	
	入浴台 浴槽の縁にかけて浴槽への出入りを容易にすることができます	
	浴室内外すのこ 浴室内に置いて浴室の床の段差の解消を図ることができるもの	
簡易浴槽	空気式または折りたたみ式等で容易に移動でき、居室で必要があれば入浴できるもの	
移動用リフトのつり具の部分	身体に適合するもので、移動用リフトに連結可能なものの	

要支援・要介護認定を受けた人が、定められた種類の福祉用具を購入する場合、介護保険の適用を受けて費用の1割負担で購入することができます。

限度額

要介護状態区分にかかわらず、購入費の限度額は各年度（4月～翌年3月）合計10万円以内です。（消費税は含みます）。

限度額以内であれば購入回数は問いません。

費用の支払い方法

福祉用具を購入した場合、いったん全額を購入者が支払ってください。

その後、市介護保険課に所定の申請手続きを行い、審査を経た後、介護保険から支払われる分（限度額を超えない総額の9割）が後日、市から支払われます。

申請に必要なもの

- 介護保険被保険者証
- 領収書（被保険者名宛のもので、金額の訂正は不可）
- 購入した福祉用具のパンフレット等
- 印鑑
- 委任状（振込先が被保険者本人名義以外の口座の場合）

なお、介護保険居宅介護（支援）福祉用具購入費支給申請書は介護保険課で記入していただきます。

福祉用具購入手続き

事前相談

- 購入者は、必要な福祉用具が介護保険の対象かどうか、ケアマネジャーや福祉用具販売事業者に相談する
- ケアマネジャーは、福祉用具の機能や購入にあたっての福祉用具販売事業者の情報を購入者に提供する

購入を検討

- 福祉用具販売事業者に見積書及びパンフレット等を請求する
- 介護保険で支給される金額や自己負担額を検討する

福祉用具の購入

- 福祉用具を購入する
- 用具代金の全額を支払って、領収書（用具名を記載し、宛て名は被保険者本人名のもの）を受け取る

書類を添えて申請

- 市介護保険課へ必要書類を添えて福祉用具購入費の支給申請をする
- ケアマネジャーによる申請の代行も可能

費用が支払われる

- 申請後、書類審査のうえ、購入費用の9割を申請者が指定した金融機関へ振り込むか、または現金で支払います

介護保険 住宅改修の手引き

要支援・要介護認定を受けた人が、手すりの取り付けや床の段差解消など定められた種類の住宅改修にかかる費用に対しても、介護保険の適用を受けて総費用の1割負担で行うことができます。

○対象となる住宅改修の種類(下表)

要介護状態区分にかかわらず、改修時に住んでいる住宅について、限度額は合計20万円以内です。

なお、20万円を超えた場合は、介護保険とは別に大阪府の「高齢者等住宅改修助成事業」で80万円を上限とした助成制度があります。

この対象は、生計中心者の前年分の所得税額が14万円以下の人で、詳細についてはゆうゆうセンター1階の福祉サービス課でご相談ください。

○費用の支払い方法

住宅改修が完了した時に、いったん全額を利用者が改修事業者に支払ってください。

その後、介護保険課に所定の申請手続きを行い、審査を経て、介護保険から支払われる分(限度額を超えない総額の9割)が後日、支払われます。

○申請に必要なもの

- 住宅改修が必要である旨の理由書(ケアマネジャーや福祉環境コーディネーター等が作成)
- 領収書(被保険者名宛のもので、金額の訂正は不可)
- 見積書(被保険者名宛のもので、工事の各部の詳細と金額明細が分かるもの)
- 住宅改修工事完了報告書(改修事業者の押印が必要)
- 委任状(振込先が被保険者本人名義以外の口座の場合)が必要)
- 住宅改修に係る承諾書(借家の場合のみ所有者の承諾書)
- 印鑑

なお、介護保険居宅介護(支援)住宅改修費支給申請書は介護保険課で記入していただきます。

対象となる住宅改修の種類

種類	具体的な工事の仕様等
手すりの取り付け	廊下、便所、浴室、玄関などの転倒予防、もしくは移動または移乗動作を円滑に行うことを目的として設置するもの
段差の解消	廊下や各部屋の間、玄関から道路までの通路の段差をなくす工事 具体的には、敷居を低くする・スロープを設置する・浴室の床をかさ上げするなど ただし、昇降機・リフト・段差解消機などの動力により段差を解消する機器を設置する工事を除く
滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更	居室を畳敷から板製床材、ビニール系床材等にする変更 浴室の床材を滑りにくいものにする変更
引き戸等への扉の取り替え	開き戸を引き戸、折り戸、アコーディオンカーテンなど、扉全体の取り替え、ドアノブの変更、戸車の設置など ただし、引き戸等への扉の取り替えに合わせて自動ドアとした場合は、自動ドアの動力部分の設置は含まれず、動力部分の費用相当額は保険給付の対象とはならない
洋式便器への便器の取り替え	和式便器を洋式便器に取り替える工事(腰掛便座の設置は除く) また、和式便器から暖房便座、洗浄機能等が付加されている洋式便器への取り替えは含まれるが、既に洋式便器である場合のこれら機能等の付加は含まれない 更に、非水洗和式便器から水洗洋式便器、または簡易水洗便器に取り替える場合は、当該工事のうち、水洗化、または簡易水洗化の部分は含まれず、その費用相当額は保険給付の対象とはならない
その他	上記の住宅改修に付帯して必要となる工事は次のとおり ○手すりの取り付けのため、壁の下地補強工事 ○浴室の床の段差解消(浴室の床のかさ上げ)に伴う給排水設備工事 ○床材の変更のための下地の補強や根太の補強工事 ○扉の取り替えに伴う、壁または柱の改修工事 ○便器の取り替えに伴う、給排水設備工事(水洗化または簡易水洗化にかかるものを除く)、便器取り替えに伴う床材の変更工事

高額介護サービス

高額介護サービス費用

区分	上限額(1か月)
一般世帯	37,200円
世帯全員が市民税非課税	24,600円
生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税	15,000円

高額介護サービスは、要介護被保険者が受けた居宅サービス及び施設サービスに要した費用(介護保険適用分の自己負担額)が、上表の金額(1か月単位)を超えた額が払い戻される制度です。

○食事代の標準負担額及び保険適用外の費用は、支給対象とはなりません。

○高額介護サービス費の該当者には、介護保険課から「お知らせ」と「支給申請書」を送付しますので必要事項

※被保険者本人名義以外の口座に振り込む場合は、委任状が必要です。

※なお、郵便局の取り扱いはできません。

○サービス提供事業者の請求や内容審査により、対象年月が前後したり、遅れたりする場合があります。

デイサービス施設追加のお知らせ

介護保険の在宅サービスのひとつである、通所介護(デイサービス)施設が4月20日、新たに開設しました。

名称 アイリスケアセンター幾野
定員 25人
所在地 交野市幾野2丁目29番10号
(☎ 810-4485)

お詫びと訂正

4月10日号の6ページに掲載しました、「第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料」の欄に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し深くお詫び申しあげます。

誤りは、「1日に転入された人は、前月からの賦課となります」で、正しくは、「1日に転入された人は、当月からの賦課となります」です。

○問い合わせ 介護保険課 (☎ 893-6400)

介護保険 住宅改修の手引き

住宅改修の手続きのながれ

ケアマネジャーに改修の相談

- ケアマネジャー等に、住宅改修について相談し、介護保険の適用の対象となる時は「住宅改修が必要である旨の理由書」を作成してもらう
- ケアマネジャーは、住宅改修事業者の情報を提供する
- 改修する家が借家の場合は、所有者に承諾書を書いてもらう

改修事業者に見積の依頼

- 住宅改修事業者に見積書等をもらい、介護保険の対象であることが分かる工事明細の記載を確認する
- 全ての改修個所の着工前の写真を撮る(原則として、日付が表示されたもの)
- ケアマネジャー等に、自己負担する額等の説明を受ける

市へ事前の確認

- 理由書及び見積書の工事内容が住宅改修の対象となるかどうか、介護保険課へ書類を持参し事前確認をする
- 工事費が20万円を超えた場合は、介護保険制度とは別の補助制度もありますので、ご相談ください
- ケアマネジャー等による代行も可能

事前確認時に必要な書類

- ①住宅改修に係る理由書
- ②見積書(工事の明細が分かるもの)
- ③工事着工前の写真(介護保険を適用して工事を行う全ての個所)
- ④住宅改修に係る承諾書(借家の場合のみ所有者の承諾書が必要)

工事の着工

- 市の事前確認が済めば、住宅改修事業者へ工事着工を依頼する

工事の完了

- 工事完了後、改修にかかった費用の全額を工事事業者に支払う
- 工事内容を明記した領収書(被保険者名宛)を受け取る
- 完了後の改修個所の写真(原則、日付が表示されたもの)を撮る
- 改修事業者に、住宅改修工事完了報告書を記入してもらう

書類を添えて申請

- 介護保険課に必要書類を添えて、住宅改修費の支給申請を行う
- ケアマネジャー等による申請の代行も可能

費用の支払い

- 申請後、書類審査のうえ、改修費用の9割を申請者が指定した金融機関へ振り込むか、または現金で支払います

平和と人権を守る都市宣言

平和と人権を守る都市宣言

あなたの強い願いがあるから
きっと 核や戦争はなくせる

あなたの暖かい愛があるから
きっと 差別や虐待はなくせる

交野のこころは「和」
「平和と人権」はその命

かけがえのないものを
あなたと共に守り抜きたい

そして さらにその輪が
全地球に広がることを念じ
『非核・共生・非暴力都市 かたの』
をここに宣言します。

交野市

交野を「平和と平等を尊重する、思いやりのあるまち」にしたい。

そんな市民の願いを、市民みずから集約・検討を行い策定された「平和と人権を守る都市宣言」(案)が、13年第1回議会定例会(3月5日～29日)の本会議で可決されました。

今後、市は、市民参画のもと、この宣言文にこめられた市民の思いを市政に反映していきます。市民のみなさんのご協力をお願いします。

○問い合わせ 人権擁護推進室

市民の意見や 思いをもとに 宣言文を作成

市は、都市宣言文をつくるにあたり、より多くの市民に参画していただき、11年10月号広報「かたの」で市民の参画を呼びかけました。結果、5人から応募があり、この人たちを含め、日ごろから人権活動を行っている人権団体などからも参画していただき、11年11月1日に「平和と人権を守る都市宣言策定懇話会」を設置しました。

同懇話会では、まず都市宣言を策定「するか」「しないか」といった原点から検討・議論されました。

その後、市民が抱いていいる平和と人権の将来像をお聞きするために、広報「かたの」をとおして市民から意見を寄せていただくとともに、青少年からも直接お聴きします。

市は、平和と人権を守るために(仮称)「平和と人権を守る都市宣言を進める実行委員会」を設置し、都市宣言を生かしていく取り組みを市民の参画のもとに進めています。今後の取り組みに市民みなさんのご協力をお願いします。

市は、同懇話会から受けた都市宣言文を、市の原案として13年第1回議会定例会に提案しました。同定例会で慎重に審査された結果、原案どおり可決されました。

市は、平和と人権を守るために(仮称)「平和と人権を守る都市宣言を進める実行委員会」を設置し、都市宣言を生かしていく取り組みを市民の参画のもとに進めています。今後の取り組みに市民みなさんのご協力をお願いします。

しかし、それらのさまざまな意見や思いをまとめ、あらゆる角度から11回におよぶ検討を重ねていただきました。その結果、12年12月21日、交野を愛する市民のみなさんとともに、交野市が進みゆく「平和と人権」に関する道筋を示すものとして、またすべての市民の心に浸透する強い希望を込めて「平和と人権を守る都市宣言」を答申されました。

12年12月21日、

市政への理解と信頼を深める

情報公開制度・個人情報保護制度 12年度の運用状況

12年度

情報公開制度の運用状況

交野市		出資法人 (交野市土地開発公社)	
請求の状況			
市内在住者	6件	市内在住者	6件
市外在住者	8件	市外在住者	1件
計	14件	計	7件
利用人数	7人	利用人数	5人
文書件数	22件	文書件数	62件
開示決定の状況			
全部開示	11件	全部開示	0件
部分開示	0件	部分開示	7件
非開示	0件	非開示	0件
取り下げ	3件	取り下げ	0件
請求の内容			
土地取得関係	5件	土地取得関係	4件
教育関係	2件	事業報告書関係	2件
給与関係	1件	土地売却関係	1件
消防関係	1件		
国民健康保険関係	1件		
補助金関係	1件		
契約関係	1件		
介護保険関係	1件		
水道関係	1件		

(注)開示決定の取り下げの3件については、情報提供で対応しました。

各種行政情報

事務課など、市の
案書・会議の議
事録など、市の方

度や個人情報保護制度の
請求・受け付けや利用方法の
ご相談に応じています。また、予算書・議

度の一つとして、市民参加による市政の推進に寄与するため、各種の会議を公開しておらず、傍聴していただけます。傍聴できる会議は、1階ロビー及び情報公開コーナーに掲示しています。

○問い合わせ 総務課

開示請求の状況	
請求件数	4件
利用人数	4人
文書件数	127件
開示決定の状況	
全部開示	3件
部分開示	1件
非開示	0件
取り下げ	0件
開示請求の内容	
レセプト(診療報酬明細書)関係	3件
消費相談関係	1件
個人情報取扱事務	
収集開始の届け出	22件
目的外利用の届け出	9件
外部提供の届け出	2件

(注) 出資法人での請求等はありませんでした。

12年度 個人情報保護制度の運用状況

市では、市民のみなさんに市政への理解と信頼を深めていただくとともに、市民参加による開かれた市政をめざしており、その一環として市が管理している情報の取り扱い

に関する二つの制度を設けています。

り扱い、自分自身の情報の開示・訂正・削除などを請求す

る権利を保障する「個人情報保護制度」です。

また、市の100%出資法人である交野市土地開発公社

などでも、市と同様に「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」を設けています。

これら二つの制度の12年度

(12年4月1日～13年3月31日)の利用状況は、上表のとおりです。

なお、「情報公開制度」の土地取得関係の1件について、市の非開示決定に対し不服申し立てがありました。市ではその非開示決定を取り消し、全部開示しました。

○問い合わせ 総務課

情報公開コーナーと 会議の傍聴制度をご利用ください

情報公開コーナーは、市役所本館の2階にあります。

「情報公開制度」の

利用時間は午前9時から午後5時15分までです。お気軽にご利用ください。

また、市では情報公開制

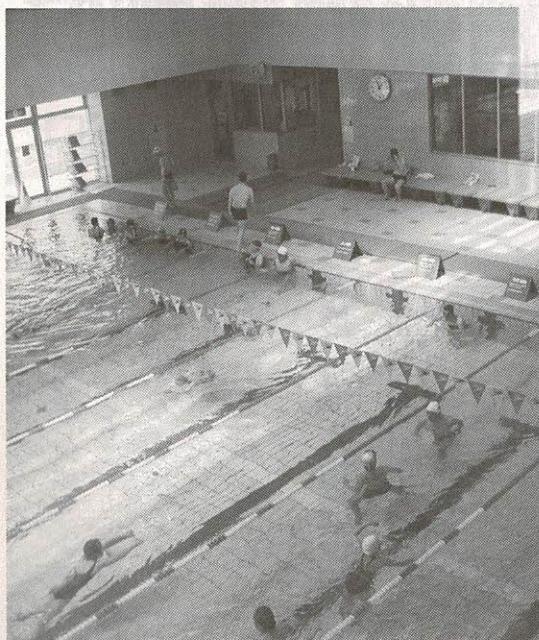
度の一つとして、市民参加による市政の推進に寄与するため、各種の会議を公開しておらず、傍聴していただけます。傍聴できる会議は、1階ロビー及び情報公開コーナーに掲示されています。

学習

いきいきランド交野 わくわく健康セミナー

「運動しませんか?」

「日々の体を動かさない人のための全身運動」



わくわく健康セミナーの日程

〈時間は 10:00~11:15〉

講習日	内容
① 6月 4日(月)	器具を使わない運動
② 7日(木)	エアロビクスダンス
③ 11日(月)	水中運動
④ 14日(木)	チューブ運動
⑤ 18日(月)	エアロビクスダンス
⑥ 21日(木)	水中運動
⑦ 25日(月)	ダンベル運動
⑧ 28日(木)	ウォーキング

- 参加費 500円
- 申し込み 参加費、印鑑、写真(ダテ3枚×ヨコ2・5枚)を持参し、わくわく健康セミナーの申し込みと同時に受け
- 申込込み 5月16日(水)午後1時30分~3時
94・1187)
- 対象 わくわく健康セミナーの対象特別トレーニング講習
- 受講料 4800円(フィットネスクラブ会員は無料)
- 定員 先着30人とフィットネスクラブ会員
- ※わくわく健康セミナー受講者

わくわく健康セミナーは、日々の運動していない人でも、気軽に参加できるようゲーム要素を多く取り入れた「器具を使わない運動」「チューブ運動」「ダンベル運動」「水中運動」「エアロビクスダンス」「ウォーキング」の基本動作を指導するプログラム(全8回講習)を開催しています。

楽しく汗を流し、心身ともに爽快・健康になります。

○ところ いきいきランド交野健康でトレーニングが可能な16歳以上の男女

○対象 健康でトレーニングが可能な16歳以上の方

○受講料 いきいきランド交野わくわくブルで受け付け

※18歳未満は、保護者の同意署名が必要です。

○定員 先着30人とフィットネスクラブ会員は無料

※問い合わせ いきいきランド交野わくわくブル(☎894・1187)

○問い合わせ いきいきラン

ド交野わくわくブル(☎894・1187)

※6月3日(日)までの取り消しは全額返金しますが、4月以降の取り消しの場合は返金できません。

※5月17日(木)以降の申し込み受け付けは、火曜日を除く平日午前9時30分~午後8時30分と、日曜日、祝日午前9時30分~午後5時、同ブル受け付けで行います。

○申込み 5月16日(水)午前9時30分~午後8時30分、受講料・参加費と印鑑を持っていきいきランド交野わくわくブルで受け付け

○指導 フィットネスクラブ専属トレーニングコーチ

会へ参加を希望する人は、受講料以外に参加費500円が必要です。

わくわく健康セミナーの内容

器具を使わない運動

体のみでトレーニングを行います。筋肉にほどよい負荷をかけて行うので、無理なく全身運動をすることができます。

チューブ・ダンベル運動

チューブやダンベルを使ったウェイトトレーニングを行います。全身の筋肉をくまなく使用するので気持ちのいい汗と筋肉疲労が得られます。

水中運動

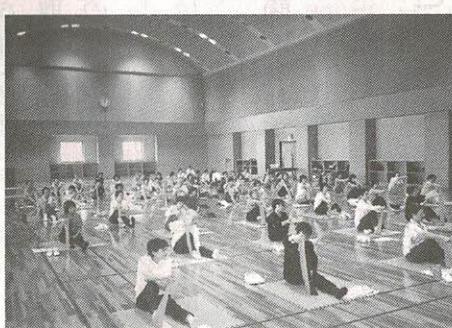
全身の筋肉を使い、ゲーム要素のある運動を行います。ふだん使わない筋肉を使うので体を矯正することができます。また、楽しく運動することで体をリフレッシュすることもできます。

エアロビクスダンス

簡単で軽快な曲に合わせて全身有酸素運動を行います。楽しく汗を流し、脂肪燃焼を促進します。

ウォーキング

正しい歩行運動とゲーム要素が多い運動を行うことで、生活動作の改善と体をリフレッシュすることができます。



特別トレーニング講習会

- 問い合わせ いきいきラン
ド交野わくわくブル(☎894・1187)
- 付ける

学習

スポーツ・文化教室の 再募集

■スポーツ教室■

教室名	とき	ところ	対象	人数	参加費(円)	
					申込時	月額
子ども体操教室(2)	毎週土曜日 14:30~16:00	青年の家	小学1~3年生の男女	26	3,300	1,100
女性体操教室(4)	毎週水曜日 10:00~12:00	星田西体育施設	市内在住・在勤の女性	42	4,500	1,500
壮年レクリエーション教室(4)	毎週月曜日 10:00~12:00	星の里いわふね	市内在住・在勤の壮年	45	〃	〃
さわやか体操教室	毎週木曜日 10:00~12:00	星田西体育施設	市内在住・在勤の18歳以上の女性	35	〃	〃
エアロビクス教室	毎週木曜日 13:00~15:00	いきいきランド交野	〃	35	〃	〃
ジャズ体操教室	毎週水曜日 19:15~20:45	星田西体育施設	〃	38	〃	〃
バウンドテニス教室(1)	毎週土曜日 10:00~12:00	いきいきランド交野	市内在住・在勤の18歳以上の男女	23	〃	〃
バウンドテニス教室(2)	毎週水曜日 10:00~12:00	第1児童センター	〃	27	〃	〃
真向法教室	毎週木曜日 10:00~12:00	青年の家	〃	34	〃	〃
太極拳教室(1)	毎週水曜日 14:00~15:30	交野武道館	〃	27	〃	〃
太極拳教室(2)	毎週金曜日 10:30~12:00	星田西体育施設	〃	32	〃	〃
健康スポーツ入門講座	毎週木曜日 10:00~12:00	青年の家	〃	50	3,000	〃

■文化教室■

教室名	とき	ところ	対象	人数	参加費(円)	
					申込時	月額
はり絵教室	毎月第2・第4木曜日 10:00~12:00	青年の家	市内在住・在勤の人	13	3,300	1,100
手編み教室	毎月第1・第3土曜日 14:00~16:00	〃	〃	16	〃	〃
手編み教室(星田西)	毎月第1・第3水曜日 10:00~12:00	星田西体育施設	〃	9	〃	〃
茶道教室(武者小路千家宮休庵)	毎月第1・第3水曜日 19:00~20:30	交野武道館	〃	17	4,800	1,600
アートフラワー教室(交野の野草)	毎月第2・第4水曜日 9:30~12:00	青年の家	〃	8	3,300	1,100
パッチワーク教室	毎月第1・第3木曜日 10:00~12:00	〃	〃	9	〃	〃
いけ花教室6回コース(未生流)	毎月第2・第4火曜日 19:00~20:30	交野武道館	市内在住・在勤16歳以上の男女	13	6回分 8,700	2,900
子どもふれあい教室(作法の部)	毎月第1・第3土曜日 15:00~16:30	〃	小学生~中学生の男女	20	3,300	1,100
子どもふれあい教室(お茶の部)	毎月第1・第3土曜日 15:00~16:30	〃	〃	5	〃	〃
成人作法(午前)教室	毎月第2・第4火曜日 10:00~12:00	〃	市内在住勤の16歳以上の男女	11	4,800	1,600
成人作法(夜間)教室	毎月第2・第4木曜日 19:00~21:00	〃	〃	17	〃	〃

交野市体育文化協会は、8月13年度(6月からの開講で、8月は休講)のスポーツと文化教室を再募集しています。教室名・定員・参加費などは、各表をご参照ください。なお、教室によってはすでに

- ▽○受講している教室もあります。
- 受け付け前9時、5月14日(月)午前受付けてください。
- ※各教室とも「申込時」の参加費をご持参ください。



- ▽星田西体育施設
- ▽第1児童センター
- ※星田西体育施設と第1児童センターは、月曜日休館です。
- 問い合わせ 8927721 化協会事務局(青年の室内)

学習

里山指導員育成講座日程

とき	内 容
6月24日 (日)	森のしきみ・自然観察会 (講義・実習)
7月29日 (日)	里山成立・管理目的・雑木林の下草刈り(講義・実習)
9月30日 (日)	管理計画・雑木林の下草刈り(講義・実習)
10月28日 (日)	選択刈り・除伐の目的・除伐・樹木の選択刈り(講義・実習)
11月18日 (日)	除伐・樹木の選択刈り(実習)
12月16日 (日)	竹林の管理・活用の方法・竹林の除伐(講義・実習)
1月19日(土) ・20日(日)	竹材の搬出と窯入れ 竹炭の窯出し(実習)
2月24日 (日)	人工林の現状と間伐の方法(講習・実習)
3月24日 (日)	間伐作業・まとめ・修了式(実習)

*日程、講座内容は変更する場合があります。

里山は、人々の生活と密接に結びつきながら維持されてきました。しかし、生活様式や農

林業の構造の変化とともに、また、維持してきた人たちの高齢化や人手不足などにより、管理が十分に行えず、荒廃が進んでいるのが現状です。里山は、地域の生活環境を保全し地域固有の景観を形成するとともに、多様な生物の生息場所にもなっています。この

第2回里山指導員 (ボランティア)育成講座



○期 間	6月～14年3月、計10回(土曜・日曜)
○場 所	午前9時～午後4時、冬季は午後3時30分まで)
○対 象	いきものふれあいのセンター及び交野山森林公園内
○活動予定	上表
○申込 み	18歳以上の健康な人で、里山の管理に協力できる人
○定 員	先着30人
○参 加 費	0円、資料代年間100円程度
○協 力	ボランティア保険代(100～150円)、氏名・住所・電話番号・職業・性別・年齢を書いて下さい
○問 い 合 わせ	636-8501 交野市役所公園みどり課(ファックス893-3131)
○休 館 の お 知 らせ	6月(月)から26日(土)まで休館

星の里プラネタリウム新番組スタート 「それいけ！アンパンマン」



星の里プラネタリウムは、5月27日(日)から新番組「それいけ！アンパンマン」を投影します。

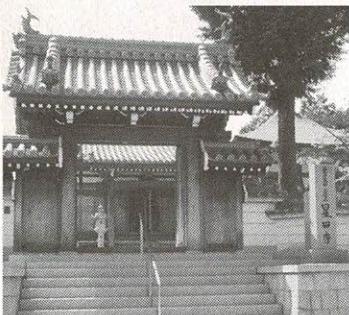
みんなのヒーロー「アンパンマン」が星空で大活躍、キララちゃんやばいきんまん、ジャムおじさん、バタコさんも登場します。

夏のバードウォッキング

- とき 5月27日(日)午前9時～午後3時
- ところ 午前9時、私市駅前集合
- コース 私市駅→くろんど園地→交野野外活動センター→いきものふれあいセンター→倉治公園
- 内 容 オオルリ・ヤブサメ・センダイムシクイなど夏の渡り鳥と、繁殖期に入った留鳥を観察し、さえずりを楽しむ
- 参 加 無料
- 持ち物 弁当・お茶・あれば双眼鏡・野鳥図鑑
- ※ハイキングの服装と靴で参加してください。
- 講 師 交野野鳥の会 渡辺晋一郎さん
- 申込み 当日集合場所で受け付け
- 問い合わせ いきものふれあいセンター(☎ 893-6520)

○問い合わせ 星の里いわふね(☎ 893-3131)します。
○休館の告知

学習



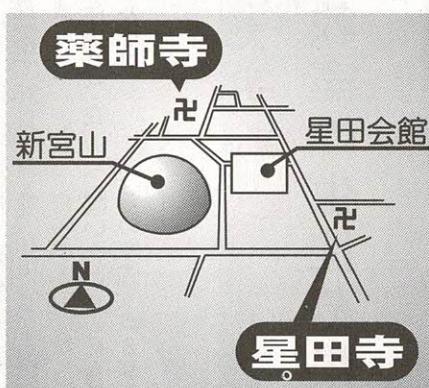
星田寺



薬師如来立像



十一面觀音立像



憲法記念市民講座 「夫の借金についての妻の責任」

- と き 5月30日(水)午後1時～3時
- と こ ろ あいあいセンター
- 内 容 男女平等の社会をめざし、憲法記念行事の一環として身近な法律問題を学びます
- 参加費 無料
- 定 員 50人
- 講 師 弁護士 山村武嗣さん
- 主 催 交野市、大阪弁護士会
- 申込み・問い合わせ 人権擁護推進室

市指定文化財

5月20日(日)に一般公開

市内の市指定文化財5件(いずれも仏像)を、所有者及び管理者のご協力により、5月20

日(日)午前10時～午後3時の間、一般公開します。

○問い合わせ 文化財事業団
(☎ 893-8111)

【公開される文化財と所在地】
◇星田寺(星田2-6-7)
(平安時代後期の作。藤原様式をもち、市内では獅子窟寺の

△薬師寺(星田1-21-12)
等身大の堂々とした姿につくられ、厨子の中に安置されています。室町時代の終わりごろの制作かと思われます。像高158センチ。

△千体仏
薬師如来・地藏菩薩など、像



如意輪觀音坐像

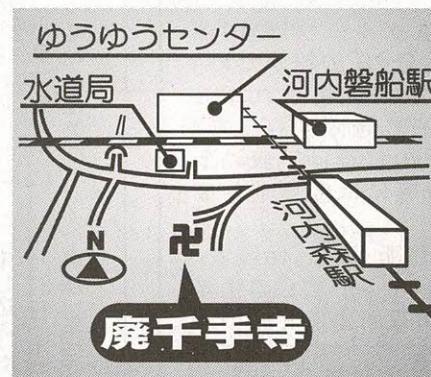
高4・1センチ～15センチの坐像や立像など671体。ほとんどがヒノキの一木彫り。

△廢千手寺(私市3-14-1)

修復されていますが、衣文を省略した簡素な彫法などから平安時代後期の制作と思われます。像高31・1センチ。

△如意輪觀音坐像
われます。像高31・3センチ。

静かな面相や装飾的でやや厚めの衣文の彫法から、室町時代の制作と思われます。像高31・1センチ。

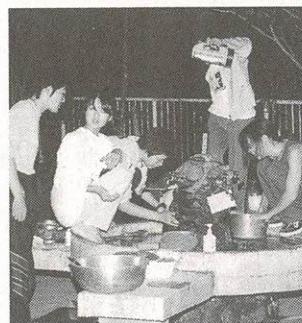


廢千手寺



学習

緑あふれる 野外活動センターで キャンプをしよう！



陶芸教室日程

とき	内容
5月18日(金) 13:00~16:00	開講式 講義とひねり
5月25日(金) 13:00~16:00	仕上げ
6月8日(金) 13:00~16:00	ひねり
6月15日(金) 13:00~16:00	仕上げ
7月6日(金) 9:30~17:00	素焼き
7月13日(金) 13:00~16:00	釉薬がけと 窯詰め
7月16日(月) 9:30~20:00	本焼き
7月20日(金) 9:30~12:30	窯出し 閉講式

教育委員会は、生涯学習大学の陶芸教室生を募集しています。

○日程左表

生涯学習大学 陶芸教室の生徒募集

○対象	○内 容	○ところ	星の里いわふね
○定員	○参加費	惠まれた環境のなかで、菓子鉢や花器をつくる	星の里いわふね
○講師	○申し込み	市内在住・在勤で全工程に参加できる人	市内在住・在勤で全工程に参加できる人
ビ	15人	み時に納付	かで、菓子鉢や花器をつくる
※午後1時の時点での場合は抽選します。	7000円(申し込	る工程に参加できる人	かで、菓子鉢や花器をつくる
ね(893・3131)	5月16日(水)午	15人	かで、菓子鉢や花器をつくる

わくわく子育て教室の 日程変更

「わくわく子育て教室」(Aグループ)の開催と参加者募集は、4月10日号の「広報かたの」に掲載しましたが、一部日程が変更されました。当初の予定日(開講式)を3週間ずらして、5月30日(水)とし、変更後の日程は下表のとおりで、時間・対象及び地域等には変更ありません。

○申し込み 往復はがきに住所・氏名(保護者、子どもともフリガナを付けて)・子どもの生年月日・電話番号を記入し、市役所本館2階の幼児対策室へ5月22日(火)までに郵送してください。

○問い合わせ 幼児対策室

とき	内容
1 5月30日(水)	開講式
2 6月13日(水)	園庭での遊び
3 6月27日(水)	作って遊ぼう
4 7月11日(水)	自由遊び
5 7月18日(水)	水遊び、閉校式

緑あふれる傍示の里で、野鳥のさえずりを聞きながら、グループや家族でキャンプを楽しめませんか。

- 利用できる日
△日帰りキャンプ
6月1日~7月19日、9月1日~30日の間の日曜日及び7月20日~8月31日

- 対象
市内在住・在勤・在学のグループ
- 宿泊キャンプ
7月20日~8月31日
※ただし、8月24日(金)・25日(土)は利用できません。
- 定員
年以内
- その他
場内での飲酒はできません

▽宿泊	150人
○利用料	(テント張り) 無料(ただし、まき代・クラフト材料代は実費負担)
○申込み	5月21日(月)以降、利用日の1週間前までに青年の家年以内
○問い合わせ	社会教育課(青892-772)
○対象	市内在住の小学4~6年生
○内容	山や里の清掃活動、街頭でのごみ袋配布、ハイキング、キャンプなど

少年少女クリーン パトロール隊

新入隊員とリーダー募集

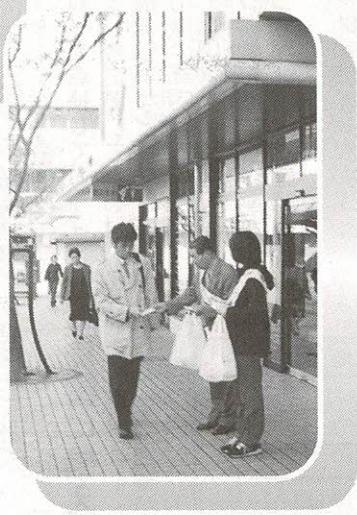
少年少女クリーンパトロール隊は、ボランティアに興味を持っている元気な小

- 対象
高校生、大学生
- 申込み・問い合わせ
月31日(木)までに電話か直接、生活文化課
- リーダー

学生隊員を募集しています。
また、同隊のリーダーとして隊員を指導していく高校生、大学生を募集しています。



▶ 交通安全を呼びかけ
春の全国交通安全運動が始ま
った4月6日(金)と早朝、市内
6駅前で、交野市交通安全対策
協議会、地元区長、市議会議員
らが駅頭に立ち、通勤者・通学生
にティッシュを配布して「チ
ヤイルドシートの着用」などを
呼びかけました。



◀ ダミー人形を使って安全教室

4月11日(水)、私市小学校で、
交通安全教室が開かれました。

ダミー人形を使って実験し、「急
な飛び出しがやめましょう」と呼
びかけました。



◀ 交野が原さくら祭り

4月1日(日)、ゆうゆうセンターで、交野が原さくら祭り実行委員会主催の8回目の祭りが行われました。

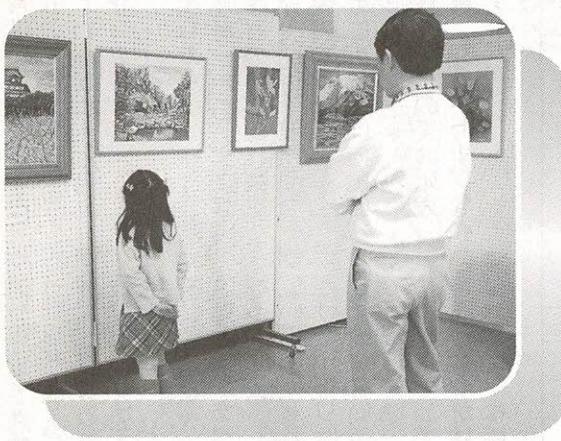
午前10時にふた開けられたフリーマーケットは大勢の人気がつめかけ、にぎわいました。午後はマジックショー・カラオケなどで楽しく過ごしました。



▼ かたの洋画遊 you 展

3月27日(火)～4月1日(日)、青年の家1階ロビーで、第10回かたの洋画遊 you 展が開かれました。

油絵・水彩・パステルなどの作品が展示され、絵画好きの市民の目をくぎづけにしていました。



離乳食の講習会

4月3日(火)、ゆうゆうセンターで、ピヨピヨ離乳食講習会がありました。赤ちゃん連れの母親が参加しました。赤ちゃん連れの母親が参加し、離乳食を始める前の注意点や進め方について講師の話を熱心に聞いていました。

大阪(伊丹)空港へ60分 直行バスを運行

大阪(伊丹)空港へ直行するバスが、枚方市のラボールひらかた横から運行しています。

- 運行経路 ラボールひらかた(京阪枚方駅下車、北へ徒歩5分)～大阪(伊丹)空港
- 所要時間 約60分(ラッシュ時約90分)
- 空港行 始発(午前6時)、最終(午後4時40分)
- 運賃 片道大人900円(小児半額)
- 問い合わせ 京阪バス枚方駅案内所(☎ 861・2111)か、大阪空港交通(☎ 06・6844・1124)

私部公園グラウンド
一般利用中止

(日)、小学校区対抗子ども会ソフト
ボール大会に使用のため、一般利用
は中止します。

ご理解ください。

○問い合わせ 青年の家(☎ 892・7721)



風水害に備えて

今年もまた長雨の季節がやってきます。集中豪雨による災害の発生する恐れもありますので、十分ご注意ください。被害を最小限に食い止めるためにも、次の点に気を付けましょう。

- ◇家のまわりを点検しておく
- ◇停電に備えて、携帯ラジオや懐中電灯の準備をしておく（注意深く気象情報を聞く）
- ◇断水に備えて飲料用や生活用水の確保をしておく
- ◇浸水の恐れがあるところでは、家財道具や食料品など、生活用品を高い所へ移動しておく
- ◇補強や非常用具として、金槌・針金のこぎり・くぎ・ロープなどを用意しておく
- ◇高齢者や乳幼児、身体の不自

指定避難場所

避難施設	施設所在地	避難対象地区
交野会館	松塚14-25	松塚全域
郡津小学校	郡津4-13-1	郡津1・3・4・5丁目
郡津公民館	郡津3-20-13	郡津2丁目
長宝寺小学校	郡津1-43-1	私部3・4丁目、梅が枝全域
第二中学校	幾野4-1-1	幾野全域
倉治小学校	倉治1-15-1	倉治全域、大字倉治
倉治公民館	倉治1-1-5	東倉治全域、神宮寺全域
青年の家 武道館	私部2-29-1	私部2丁目、私部西全域
交野小学校	私部1-54-1	私部5・6・7・8丁目、青山全域
私部会館	私部1-36-1	私部1丁目
第一中学校	私部南3-1-1	私部南全域、向井田全域
寺会館	寺1-19-8	寺全域、大字寺
森区民ホール	森南2-16-1	森南2丁目、私市1丁目、大字傍示、大字森 大字私部(3191番地野外活動センター付近)
岩船小学校	森北1-25-1	森南1・3丁目、森北全域、寺南野全域
私市会館	私市6-22-15	私市3・4丁目
私市小学校	私市9-5-10	私市5・6・7・8・9丁目、私市山手全域 大字私市、大字私部(3192番地府民の森付近)
第四中学校	天野が原町5-65-1	私市2丁目、天野が原町全域
星田小学校	星田3-33-4	星田1・3・5丁目
旭小学校	星田4-18-1	星田4・6丁目
星田西体育施設	星田西3-28-1	星田西全域
第三中学校	星田8-67-1	星田7丁目、大字星田 星田山手全域、南星台全域
星田会館	星田3-4-3	星田2・8・9丁目
藤が尾小学校	星田北2-45-1	星田北全域、藤が尾全域
妙見坂小学校	妙見坂7-20-1	妙見坂全域、妙見東全域
総合体育施設	向井田2-5-1	市域全域

- 自家の最寄りの避難場所(上表)はどこか、確認しておいてください。
- 問い合わせ 防災対策室

災害には日ごろの備えが大切

由な人を早めに安全な場所に避難させておく

います。災害はいつ襲ってくるかわかりません。日ごろから、地震に対しての心がまえと備えが大切です。

▽落ち着いて、家族の安全確認と行動を共にする

は、柱や壁に留め金で転倒・移動防止対策をする

丘陵地やかけ地、溪流地など

- ◇山崩れ・かけ崩れ・地滑りなどの土砂崩れを警戒して避難の用意をしておく

地震災害に備えて

近年、各地で地震が頻発して

- ▽地震が発生したら
(ガス器具、石油ストーブなどをする)
- ▽すばやく身の回りの火の始末
- ▽狭い路地、坪、石垣などの横は危険性がありますぐに離れる
- ▽広い場所に避難する
- ▽かけや川ベリは地盤が崩れやすくなっている場合があるのを近寄らない
- ▽普段から心がけること
- ▽タンス・机・本棚などの家具類

- ▽落ち着いて、家族の安全確認と行動を共にする
- ▽家の土台、不安定な屋根瓦やアンテナなどを点検し、で
- ▽プロパンガスを家に置いて使用している場合は、ボンベは鎖でしっかりと固定する
- ▽ブロック塀や石垣・門柱などを点検をし、老朽化したものはや不完全なものは補強をする
- ▽家庭内での非常時について話し合う
- ▽家族がはぐれた時や一緒に居るときに安全な場所、避難するときはどうするのかを決めておく
- ▽持出用非常袋はどこにおいておくのかなどを決めておく
- ▽非常持出品(貴重品・携帯ラジオ・懐中電灯・非常食品・医薬品・衣類など)を常日ごろから準備し、万一一のときにはいつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

は、柱や壁に留め金で転倒・移動防止対策をする

暮らし



みんなで防ごう 土砂災害

6月は土砂災害防止月間です。
また、6月1日(金)～7日(木)は
かけ崩れ防災週間です。

今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節がやつてきます。土砂災害に対する備えや、避難場所の確認などをこの機会に再確認しましょう。

○問い合わせ 大阪府枚方土木事務所河川砂防グループ(☎ 844・1331)か、市道路河川課



○○○○○○ 4·6·7·1·1 6·6·9·4·1·0·3·5·1	○と とき 申しへみ・問い合わせ 主催 参定内 加員容 無料 大阪府、地 表彰式、講演「感じることの大 先着300人 テイジンホ 1-6-17)
--	---

環境を考える府民の集い

宅地防災月間は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こるかけ崩れや土砂の流出による災害の発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくすという目的で実施しています。

期間中には、大阪府をはじめ府内の市町村や消防、警察など宅地防災に関する機関が協力して、宅地造成工事個所の防災

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しいがけなどは、長雨、大雨などにより思われる災害を引き起こすことがあります。

宅地防災月間は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こるかけ崩れや土砂の流出による災害の発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくすという目的で実施しています。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しいがけなどは、長雨、大雨などにより思われる災害を引き起こすことがあります。

5月は 宅地防災月間



パトロールや宅地造成事業者などを対象とした宅地防災技術研修会が実施されます。

また、各家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するため、次のような点について自宅の周辺を点検し、該当する項目があれば、早急に適切な処置をしておくことが必要です。

◇石垣、擁壁等に亀裂など入っているのが見えますか。また、割れ目から地下水がしみ出しているませんか。

◇石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

◇地盤は沈下していませんか。排水のための溝に泥などは詰まっていますか。

なお、自ら簡便に点検できる「石積み、ブロック積み擁壁の自己診断マニュアル」を開発調整課で無料配布しています。

○相談・問い合わせ 大阪府開発指導課(☎ 06-6941-0351)か、市開発調整課

5月は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期月

5月は、固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期月です。期限(5月31日)内に最寄りの収納取扱金融機関へ納めていただきますよう、お願いします。

納期が過ぎると延滞金がかかりますので、ご注意ください。
市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

○問い合わせ 納税課



Q 20歳の学生です。収入もなく保険料を納めるのが困難です。学生の場合、特別な免除基準があることですが、どのようなものですか。

A 学生納付特例制度があります。20歳以上的学生は、平成3年4月から必ず国民年金に加入することになりました。これは任意加入していないなかつた学生が障害を持った時に無年金となる事例が問題化したことや、40年加入で満額の基礎年金を受給するようにとの理由から導入されたものです。

従来、学生の保険料納付については、親の所得を考慮して免除の可否が決められていましたが、大多数の学生は所得がないことから、国民年金法等の一部改正で、学生が社会人になつてから保険料を納付することができるようになりました。

これにより、11年4月からは、学生本人だけの所得が68万円、給与収入ベースで133万円以下の学生が申請した場合には、国民年金保険料の納付をしないで済むことになりました。

事故に関しては障害基礎年金が保障され、その保険料について、申請をしておけば、学生時代の障害のぼつて保険料を納付することができます。

Q 20歳の学生です。収入もなく保険料を納めるのが困難です。学生の場合、特別な免除基準があることですが、どのようなものですか。

A 学生納付特例制度があります。20歳以上的学生は、平成3年4月から必ず国民年金に加入することになりました。これは任意加入していないなかつた学生が障害を持った時に無年金となる事例が問題化したことや、40年加入で満額の基礎年金を受給するようにとの理由から導入されたものです。

従来、学生の保険料納付については、親の所得を考慮して免除の可否が決められていましたが、大多数の学生は所得がないことから、国民年金法等の一部改正で、学生が社会人になつてから保険料を納付することができるようになりました。

これにより、11年4月からは、学生本人だけの所得が68万円、給与収入ベースで133万円以下の学生が申請した場合には、国民年金保険料の納付をしないで済むことになりました。

事故に関しては障害基礎年金が保障され、その保険料について、申請をしておけば、学生時代の障害のぼつて保険料を納付することができます。

国民年金 Q & A

学生の特別免除基準とは?



3種・2種混合

乳幼児を対象に、3種・2種混合の予防接種を行います。3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日ぜき、2種混合は破傷風・ジフテリアの予防接種です。

すでに百日ぜきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

○とき 6月25日(月)午後1時45分～3時

私立小学 6 年生

公立・私立中学1年生(13歳未満)
のジフテリア・破傷風Ⅱ期

私立小学6年生を対象に、ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を行います。

また、13年4月から中学1年生(13歳未満)になった人で、小学6年生の時にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を受けていない人の接種もあわせて行います。

○と き 6月25日(月)午後1時45分~3時

※ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種は、13歳になると受けられなくなりますので、ご注意ください。

3種・2種混合、ジフテリア・破傷風Ⅱ期接種方法

		対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の予診票)	I期初回	生後6か月～7歳5か月	生後6か月～12か月	3～8週間隔で3回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
2種混合 (青色の予診票)	I期初回	生後6か月～7歳5か月	生後6か月～12か月	4～6週間隔で2回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
ジフテリア・破傷風Ⅱ期 (7年3月までⅢ期という名称) (白色の予診票)		11歳～12歳 ◆私立 小学6年生 ◆公立・私立 中学1年生 (13歳の誕生日を迎えていない人)	乳幼児期に3種・2種混合の基礎免疫(I期初回・追加)接種を終了している人 ※母子健康手帳の予防接種の欄に3～4か所印を押してください。	1回接種

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間としてなるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種を受けてください。

※3種・2種混合予防接種は、医療機関でも接種が受けられます。(ただし、小学6年生、中学1年生<13歳未満>のジフテリア・破傷風Ⅱ期は除く)

乳幼児の3種・2種混合予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(『わが家の健康管理』参照)でも無料で接種が受けられます。

直接医療機関に電話などで予約し、母子健康手帳を持参してください。予防接種の説明書・予診票は医療機関に備えてあります。





日本脳炎

◇
○ I期初回・追加のいずれかが未接種の人(基礎免疫の完了していない人は、下表の日程で接種を受けてください。学校での接種は、Ⅲ期扱いになりますので、注意ください。
※ I期初回接種の人は、①回目の接種後、1~4週間の間隔で②回目を接種してください。
例:①回目・14日(木) → ②回目・21日(木)
①回目・15日(金) → ②回目・22日(金)

小学4年生・中学3年生の 保護者のみなさんへ

◇
○ 小学4年生・中学3年生の
保護者のみなさんへ

※ 1歳以上3歳未満の幼児で海外渡航などの理由で予防接種が必要な場合は、健康増進課へご連絡ください。

※ 10年6・7月生まれの人は、3歳の誕生日を過ぎてから接種してください。

※ 1回(Ⅰ期追加)、おむね1年後に1回(Ⅰ期追加)の計3回接種することにより基礎免疫が完了します。その後、小学4年生で1回(Ⅱ期)、中学3年生で1回(Ⅲ期)接種し、義務教育が終了するまでに計5回接種することになります。

※ 1回(Ⅰ期初回)、おむね1年後に2回(Ⅰ期追加)の計3回接種することにより基礎免疫が完了します。その後、小学4年生で1回(Ⅱ期)、中学3年生で1回(Ⅲ期)接種し、義務教育が終了するまでに計5回接種することになります。

○ 日程 下表
※ 時間は、いずれも午後1時45分
3時です。

接種方法

日本脳炎の予防接種は、初めて接種する年に1~4週間の間隔で2回(Ⅰ期初回)、おむね1年後に1回(Ⅰ期追加)の計3回接種することにより基礎免疫が完了します。その後、小学4年生で1回(Ⅱ期)、中学3年生で1回(Ⅲ期)接種し、義務教育が終了するまでに計5回接種することになります。

※ 1歳以上3歳未満の幼児で海外渡航などの理由で予防接種が必要な場合は、健康増進課へご連絡ください。

日本脳炎予防接種の受け方

対象年齢	3歳	4歳	5歳か月	9歳	12歳	14歳	15歳
	第Ⅰ期初回	第Ⅰ期追加	第Ⅱ期	第Ⅲ期			
	①回目	②回目	③回目	④回目	⑤回目		
	↓	↓	↓	↑	↑		
	(1~4週)	(おむね1年後)		(小学4年生)	(中学3年生)		

※ I期初回接種の人は、①回目の接種後、1~4週間の間隔で②回目を接種してください。

例:①回目・14日(木) → ②回目・21日(木)
①回目・15日(金) → ②回目・22日(金)

6・7月日本脳炎予防接種日程

月	日	接種対象者
6月	14日(木)	対象年齢の設定なし(A地区)
	15日(金)	〃(B地区)
	21日(木)	〃(A地区)
	22日(金)	〃(B地区)
	29日(金)	(地区設定なし)
7月	6日(金)	〃(地区設定なし)
	12日(木)	〃(地区設定なし)
	18日(水)	〃(地区設定なし)
	19日(木)	〃(地区設定なし)
	25日(水)	〃(地区設定なし)

日本脳炎予防接種対象地区

A地区	青山、幾野、私市、私部南、向井田、東倉治、寺、神宮寺、星田、星田北、郡津、傍示、森南、森北
B地区	天野が原町、私部、私部西、松塚、私市山手、梅が枝、倉治、藤が尾、南星台、星田西、星田山手、妙見坂、妙見東



市内の保険薬局は左表のとおりです。

薬局名	住所	電話
アイ薬局	星田5-23-5	893-7558
天野が原薬局	天野が原町 2-28-11	891-7576
池田薬局	星田3-37-11	891-2068
ウシオ薬局	私部西1-33-16	893-4155
エモン調剤薬局	私市山手3-1-14	893-1567
カジタ薬局	妙見坂3-1-6	892-8908
カタノ薬局	私部2-14-9	891-0034
交野ファミリー薬局	私部西2-1-1	893-0587
キタノタケシ薬局	私部3-14-5	893-9230
コクミン薬局	郡津5-13-1 京阪ザストア内	892-7980
サンプラザ 調剤薬局郡津店	郡津5-29-5	891-2931
サンプラザ 調剤薬局星田店	星田5-13-51	892-8221
セガミ薬局交野店	倉治2-1-22	891-6759
新田薬局	幾野3-17-13	892-6961
星のまち薬局	私部西1-33-25 交栄ビル1階	895-5005
みさき薬局	藤が尾3-5-2	893-7510
レインボー薬局	天野が原町5-14-6	895-6002
レインボー薬局森南	森南1-9-5	895-5900
わかい薬局	倉治3-2-5	893-1843

活用しまひよる 保険薬局を



かかりつけ保険薬局(薬剤師)を、薬や健康管理のよい相談者として活用し、充実した生活を送りましょう。保険薬局(処方箋調剤)は、医師が発行した処方箋により、調剤する薬局で、患者の体質やアレルギー、飲んでいる薬などを尋ね、患者一人ひとりにあつた薬の使い方などについて、わかりやすくアドバイスをし、薬の効果が十分得られるように努めています。特に、他の病院・医院にかかることが多いときは、薬の重複や飲み合わせによる事故を防ぐため、安心して使ってもらえるように注意をはらっています。



~パパとママのための~ マタニティー教室

赤ちゃんを迎えるようとしている今、喜びとともに不安もあるでしょう。自分であれこれ心配するより、一度参加してみませんか。

知らないための不安を自信に変えて、さわやかマタニティーを楽しみましょう。

○とき・内容 下表

○ところ ゆうゆう

センター2階 体験学習室

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)



マタニティー教室日程

とき	内 容 (4回コース)
第1回 (受付13:00) 6月 6日 (水)	ビデオ「赤ちゃん～このすばらしい生命～」・フリートーク・栄養～赤ちゃんとママのための食事～
第2回 (受付 9:30) 6月 13日 (水)	赤ちゃんの保育 赤ちゃんとママの歯の教室(歯みがき指導)
第3回 (受付13:00) 6月 20日 (水)	先輩ママ・赤ちゃんとの交流 妊娠シミュレーション 赤ちゃんのおふろ
第4回 (受付13:00) 6月 27日 (水)	助産婦からのアドバイス マタニティ一体操 保健婦からのお知らせ

○○
内
ち
物
容

○とき・対象

- ① 5月23日(水) 1歳以降
- ② 6月12日(火) 0歳～1歳児
- いずれも午前9時30分～10時30分
- 育児・栄養・離乳食・歯科相談など
- 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ(歯みがき指導希望者のみ)

乳幼児についての心配などを保健婦(士)・栄養士などが相談に応じます。

保育士もいますので、お母さんと一緒に楽しく遊びましょう。

育児相談

心やからだがめさましく発達するときです。
また、視力・聴力のチェックも大切な時期です。ぜひお越しください。

○とき・対象 6月13日(水)受け付け～午後1時～2時
9年11月生まれの児童

3歳6ヶ月児健診

お子さんの健康状態をチェックし、これから成長を考えて早めに対応していくことが目的です。
生活習慣(しつけ)や食事のこと、日々の心配など、この機会にお気軽に相談ください。

○とき・対象 6月19日(火)受け付け～午後1時～2時
11年11月生まれの児童

○とき	6月7日(木)午前9時30分～10時30分
○ところ	1歳児(6月7日現在)
○定員	10組(予約制)
○料金	100円
○持ち物	母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ、ハンドタオル
○申し込み・問い合わせ	5月22日(火)午前9時から健康増進課(☎ 893・6405)

けんこう Guide



一歳児の歯ツピーレ教室

生えたてのかわいい歯をむし歯から守つてあげることが、一生自分の歯でおいしく食べるための第一歩です。教室では、日々のむし歯予防が楽しくできるようお手伝いします。

○問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)



育児教室「ぽっぽちゃん応場」

歌や手遊びを中心に、からだを使った親子遊びの仕方をお伝えします。

○とき 6月8日(金)

① 4～11か月児 午前9時30分～10時30分

② 1歳～1歳6か月児 午前10時30分～11時30分

○ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

○定員 各15組

○申し込み・問い合わせ 5月22日(火)午前9時から健康増進課(☎ 893・6405)



乳幼児の健診と相談

○問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。
お子さんの健康状態だけでなく、お母さんが日々の気になっていることなどお気軽にご相談ください。

○とき 6月5日(火)受け付け～午後1時～2時
13年1月16日～2月15日生まれの児童

4か月児健診



乳幼児の健診と相談



離乳食講習会

■ ピヨピヨ ■

離乳食をはじめる前の準備から初期までを中心に、進め方やこの時期の注意点をわかりやすくお話しする30分程度の講習会です。

○とき 6月5日(火)

1回目(午後2時30分~3時)と

2回目(午後3時~3時30分)のどちらか

※時間が若干ずれることがありますのでご了承ください。

○ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

○対象 2~6か月(12年12月~13年4月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん

○費用 無料

○持ち物 母子健康手帳、筆記用具

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)



- とき 5月22日(火)受け付け 11時~1時
- ところ ゆうゆうセンター2階
- 対象 10年11月~12月生まれの幼児
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)



2歳6ヶ月児健康スクール

動きが活発になり、自己主張が強くなり、歯がはえそろつてくるころです。スクールでは、歯科検診を中心とした身体測定、育児・栄養、小児科医師による個別相談もあります。

○とき 6月5日(火)受付 11時~1時

○ところ ゆうゆうセンター2階

○対象 10年11月~12月生まれの幼児

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ 健康増進課(☎ 893・6405)

骨粗鬆症の検診

あなたの骨は大丈夫ですか？ 将来、寝たきりにならないために若いうちから2~3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。

○とき 6月6日(水)・21日(木)午前9時30分~10時

○ところ ゆうゆうセンター

○費用 1,000円

※70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。

○対象 市内在住の30歳以上の男女

○定員 各回とも20人

○申し込み・問い合わせ 5月15日(火)午前9時から電話か直接、健康増進課(☎ 893・6405)

- とき 7月4日(水)・19日(木)
受け付け 11時~1時
- 内容 診察・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検査・血液検査(貧血検査のみ)
- 費用 全部受診で男性2500円・女性3000円
- ▽がん検診
○定員 70人
※乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性です。
▽その他の検診
○費用 全部受診で男性2500円・女性3000円



総合健診 ゆうゆうセンター

「40歳以上人の健診」=予約が必要

「16歳~39歳の人の健診」=予約不要

- とき 5月21日(月)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎ 893・6405)
- 内容 診察・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検査・血液検査(貧血検査のみ)
- 費用 男女とも200円

〔申し込み・問い合わせ〕

- とき 5月21日(月)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎ 893・6405)
- 内容 診察・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検査・血液検査(貧血検査のみ)
- 費用 男女とも200円



総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。

※費用免除 70歳以上の人、生活保護世帯および市民税非課税世帯に属する人。

……ご注意ください……

総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。

- 参加費 無料
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎ 893・640)

総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。



柳本
やなぎもと

和奏
わかな
です

平成11年9月6日生まれ

「大らかでたくましく
育つことを願つて」

私部（父 吉史・母 有子）

♪こどりの歌♪



いつまでも おいしく食べる！

高齢者の食事を考えた調理実習

年をとるにつれて、体を動かすことが少くなり、新陳代謝も衰えてきます。このため、お年寄りはとかく食が細くなりがちですが、必要な栄養素が不足してしまったり、偏ったりすると、それが原因で体調をくずしてしまいます。また、食べることは楽しみのひとつであり、食欲は健康のバロメーターともいわれます。



さまざまな体の変化を考慮した、それでいておいしく食べる食生活の工夫を調理実習を通して学びませんか。年齢制限はありません。自分で食事を作っている人、家族に高齢者がいる人など、どなたでも参加できます。

○とき 6月22日(金)午前10時～午後1時

○ところ ゆうゆうセンター3階 調理実習室

○定員 先着30人

○参加費 500円

○持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2～3枚、箸、筆記用具

○申し込み・問い合わせ 5月28日(月)から
健康増進課(☎893-6405)

市民健康講座

正しく薬を服用していますか？

基本的な薬の説明と、
意外な食品との飲みあ
わせについて、分かり
易く話します。



○○○○ 参加費	対象
○講師	40人
○申込み・問い合わせ	5月22日(火) から健康増進課へ ☎893-6405
○料金	無料
○活動室	ゆうゆうセンター3階 展示

アトピー相談＝電話予約制

○とき 6月13日(水)受け付け＝午後1時30分～10時30分
○内容 乳幼児のアトピー性皮膚炎医療・栄養相談

骨髄ドナー登録＝電話予約制

○とき 毎週火曜日 受け付け＝午前10時30分
※一部有料、結果は1週間後の火曜日以降です。

HIV抗体血液検査＝電話予約制

○とき 6月12日(火)受け付け＝午前9時30分～10時30分
○内容 血圧・尿検査など

循環器健診＝電話予約制

○とき 6月26日(火)受け付け＝午前9時30分～10時30分
○内容 胸部レントゲン・血圧・尿検査など



市民健康プラザだより
問い合わせ 四条畷市民健康プラザ
☎893-6405

○内容	住まいの衛生相談
○内容	特定疾患などの難病患者・家族の相談
○内容	室内空気環境(ホルムアルデヒドなど)やダニ・アレルゲンなどの相談
○内容	難病相談＝電話予約制

New Arrival 着図書

○問い合わせ

倉治図書館(☎ 891-1825)か、
青年の家図書室(☎ 893-4881)

……児童書……

だるまちゃんとだいこくちゃん
加古里子 福音館書店

メント・モーリ

おのりえん 理論社

恐竜探険

デヴィッド・ランバート 福音館書店
ふねをつくってこぎだそう

アソル・マクドナルド 文溪堂

たまごのなかで

こわせたまみ あすなろ書房

ごめんねともだち

内田麟太郎 偕成社

おやすみクマタくん

カズコ・G・ストーン 福音館書店

こぶたほいくえん

中川李枝子 福音館書店

サラダさらだらけ

高橋由為子 小峰書店

まじょ子のすてきなハートうらない

藤真知子 ポプラ社

ソクラテスつかまる

山口タオ 岩崎書店

おーいたくやくん

肥田美代子 ポプラ社



つきあい
ベタでいいんです
平野恵理子

ブーさんのぼうあそび

A·A·ミルン フレーベル館
おかげみガロとあさがお

高見映 世界文化社

忍たま乱太郎・へんてこなにんじゃの段

尼子騒兵衛 ポプラ社

3日で打てるこども囲碁入門

横内猛 誠文堂新光社

すいかおばけのおよめさん

矢玉四郎 岩崎書店

宇宙探険

ピーター・ボンド 福音館書店
……一般書……

読めば読むほど。

永六輔 くもん出版

愛するわが子を「サル」にする親、「ヒト」にする親

クライン孝子 PHPエディターズ・グループ

捨てない! シンプル整理術

中山庸子 講談社

ぼくの生きかた

島田紳助 KTC中央出版

模倣犯 上・下

宮部みゆき 小学館

「立ち直り上手」になるための50のヒント

水野麻里 大和書房

ロスト・ガールズ

アンドリュー・パイパー 早川書房

哲学の木

村瀬学 平凡社

村上祥子の1か月らくらくおべんとうクッキング

村上祥子 ブックマン社

おいしい旬の野菜づくり

日東書院

国宝仏を訪ねる

講談社

ドラマティックなひと波乱

林真理子 文藝春秋

睡魔

梁石日 幻冬舎

災厄の「つばさ」121号

西村京太郎 新潮社

渡部昇一の「国益」論

渡部昇一 德間書店

いま魂の教育

石原慎太郎 光文社

異端の夏

藤田宜永 講談社

徹底予測! 日本経済これから10年

富士総合研究所 PHP研究所

つきあいベタでいいんです

平野恵理子 講談社

「五体不満足」は、父にすめられて、読み始めようとしていたものの、読むのは、父が死んでちょうど一年目の夏休みになってしまった。最初は、「こんなにぶ厚い本を読むのか」と思っていたが、読んでいくと、だんだんとおもしろくなつてしまつた。最後近くなつていくと、分からぬ言葉がいつぱい出てきた。そういうえば、「最初はおもしろいけど、後になると、むずかしくなつっていくぞ」と、父が言った。それで、「確かに不便です。しかし不幸ではあります」と、書いてあつた。

そんな言葉は、初めて聞いた。表紙のところに、「確かにない」と書いてある。だから、この本をぱくにすすめてみると、確かに、この意味が分かつていくような気がしてきた。ごく普通ではない体で、ごく普通ではない生活をするということは、一切なかつたといふにいきが、普通の生活に近いことをやつしていく、しかも楽しそうだ。字も書ける。また、みんなといつしょに

《心の窓》

人権作文

file.114

ごはんを食べたり、ふろにも入る。それだけでも、ぼくは十分すごいと思う。でも思つてみると、手や足が短いような人を育てるおとたけさんの両親もえらいと思った。自分で何でもやつてきたこともすごく努力したんだろうけど、やさしく手助けしてくれる人がいて、その周囲の人もいい人だつたんだなと思つた。

そして普通の学校に通うと

いうところも、両親のすごい決断だと思った。たんにんの先生もおとたけさんに、どこまでやらせればいいかとか、いろいろ悩んだらしいけれど、手も足も短い人を生徒に持つて、みんなと同じように、強くてくましく、育てた。クラスの友だちの力も大きかった。手や足が短いからといじめながつたし、やさしくしずぎなかつた。仲間だから、遠足も運動会も、いつしょにできるよう、手を貸してあげた。

一さつの本で、ここまで感動を伝えられたのは、初めてだ。この本をぱくにすすめてくれた父は、手も足も短い人でも、がんばればいろんな遊びに乗れることはできるんだ。おまえもがんばれば、いろんな可能性があるんだよ

「五体不満足」を読んで

旭小6年

うえだひろし
上田 大志さん





チャームアップダンス

毎週火曜・木曜日午前10時30分～正午、ゆうゆうセンター他。フィットネススクールを修了した人たちが中心になって健康づくりに励んでいる。対象は市内在住・在勤の10人。月会費2,500円。指導は健康運動指導士の津留容子さん。問い合わせは平井名さん(☎ 891-1206)、松村さん(☎ 892-6628)

星田団碁友の会

毎週土曜日午後1時～4時30分、第1・第3日曜日午前10時～午後4時30分、星田市民センター2階和室。対象は団碁の初心者多数。月会費100円。申し込み・問い合わせは安田さん(☎ 892-4117)か、楠田さん(☎ 891-1503)

アンサンブル彦星

毎週火曜日午後7時～9時、青年の家音楽練習室。交野で唯一の男声コーラス。対象は高校生以上の男性。入会金2,000円。月会費3,000円。指導は大阪音大付属音楽学園講師の福本裕喜子さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、電話で古澤さん(☎ 892-7391)

女声合唱団コール・ポコ

毎週金曜日午前10時～正午、青年の家音楽室。対象は歌の好きな女性多数。入会金2,000円。月会費2,000円。指導は専任指揮者の岡真知子さん。申し込み・問い合わせは福光さん(☎ 891-6551)

交野太極拳協会

毎週金曜日午後7時～8時

30分、いきいきランド交野。対象は市民10人。入会金500円。月会費1,000円。指導は交野太極拳協会会長の松田日佐子さん。申し込みは練習当日直接会場。問い合わせは松田さん(☎ 891-1791)か、浦上さん(☎ 891-8539)

子供体育遊び

毎月第1・第2・第3木曜日午前10時～11時、星田会館。体育遊具を使って同年齢の子どもたちと一緒に遊ぶ。対象は2歳～就園までの幼児10人。月会費3,000円。指導は幼稚園教諭の川上桂子さん。申し込み・問い合わせは川上さん(☎ 892-7273)

末広会

毎月第1・第2・第3火曜日午前10時～正午、駅前住宅集会場。着付けのけいこ。対象は18歳以上の女性15人。会費1回500円。講師は瀬川百合子さん。申し込み・問い合わせは電話で津田さん(☎ 892-6581)か、福田さん(☎ 892-8806 午後6時以降)



交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預託していただきました。

◇こどもゆうゆうセンター平成12年度卒園生母の会から1万4,000円(全額をこどもゆうゆうセンターへお渡しました)

◇松塚の岡本功さんから2万円

みんなであそぼ アリスうんどうあそびの日

○と き ①6月7日(木)・②6月14日(木)

いずれも午前10時～正午

○と こ ろ ゆうゆうセンター多目的ホール

○対 象 0歳～3歳の子どもと保護者

○申込み・問い合わせ

5月23日(水)までに往復はがきに住所、氏名(親子)、児童の年齢、電話番号と①か②もしくはどちらでもよい、の希望を記入しテレ576-0034 交野市天野が原町5-5-1 こどもゆうゆうセンター内アリス事務局(☎ 892-3077)

第10回 ナイスクミュニケーション IN KATANO みんながんばっ展

大阪府内の福祉施設と関連諸団体が参加し、日ごろ障害者やボランティアが取り組んでいる生産活動及び演技練習の成果を披露します。

○と き 6月8日(金)～10日(日)
午前10時～午後8時

○と こ ろ 交野サティ1階セントラルコート

○内 容 10周年記念式典、パネル展示、作品の展示販売、製作実演、太鼓演奏など

○主 催 ナイスコミュニケーション実行委員会

○問い合わせ 同事務局(交野自立センター内☎ 893-4523)

◆交野市からの参加予定施設◆
(順不同)

ミルキーウェイ、交野市障害児(者)親の会きさべ・いわふね・くらじ作業所、やわらぎ授産所、キラキラ工房、交野自立センター

交野市障害児(者)親の会きさべ作業所から 電話番号の訂正とお詫び

広報「かたの」4月25日号14頁の「交野市障害児(者)親の会 非常勤指導員募集」の申し込み・問い合わせ先の電話番号に誤りがありました。誤りは「…きさべ作業所(☎ 892-4890)」で、正しくは「…きさべ作業所(☎ 893-4890)」です。お詫びして訂正いたします。

電話案内

市役所	☎ 892-0121
星田出張所	☎ 891-2031
ゆうゆうセンター	☎ 893-6400
水道局	☎ 891-0016
水道サービス株式会社	☎ 894-0105
下水道課	☎ 893-1197
環境第1課(ごみ)	☎ 892-2471
環境第2課(し尿)	☎ 892-2472
リサイクル推進室	☎ 893-8651
青年の家	☎ 892-7721
星の里いわふね	☎ 893-3131
星田西体育施設	☎ 893-7721
第1児童センター	☎ 893-1144
いきいきランド交野	☎ 894-1181
倉治図書館	☎ 891-1825
文化財事業団	☎ 893-8111
あいあいセンター	☎ 891-9955
いきものふれあいセンター	☎ 893-6520
こどもゆうゆうセンター	☎ 892-3077
ボランティアセンター	☎ 894-3737
シルバー人材センター	☎ 893-0430
消防本部・署	☎ 892-0119



みんなのひろば

ジョイント・コンサート

5月27日(日)午後2時～4時、星の里いわふね。ロシア民謡「カチューシャ」、アニメ主題歌などの混声合唱。定員800人。入場無料。指揮は、みどりの風星田コーラスが木村俊明さん、アンサンブル彦星が福本裕喜子さん。主催はみどりの風星田コーラス・アンサンブル彦星。問い合わせは四角さん(☎ 891-1195)か、古澤さん(☎ 892-7391)

星梢会書道展

5月18日(金)～20日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)、あいあいセンターべガホール。書道作品展。主催は星梢会。問い合わせは渥美さん(☎ 891-6022)

趣好会発表会

5月20日(日)午前11時～午後4時、星の里いわふね。和幸会・寿幸会・長寿会・翠会・美里会交野支部・春佳会など歌謡民謡研究会が合同で発表。入場無料。主催は趣好会。問い合わせは藤井さん(☎ 892-5979)

ストーリーテリング研修会

6月5日(火)午前10時～正午、青年の家。子どもたちにおはなしを語るために大人の研修。参加無料。主催はかたの子ども文庫連絡会。指導は大谷朝さん。申し込みは当日直接会場。保育(2歳以上、400円)

は1週間前までに木曾さん(☎ 892-1433)。問い合わせは木曾さん

ふるさとの宴

6月10日(日)午後零時30分～4時、ゆうゆうセンター交流ホール。日本舞踊、民謡、琴・尺八の合同演奏など。入場自由。無料。主催はグループ潮。問い合わせは山部さん(☎ 892-1849)



市制施行30周年記念剣道大会

5月20日(日)午前9時～午後1時、武道館。競技区分は初心者・小学生低学年・同高学年・中学生男子・同女子・高校一般二段以下・同三・四・五段の各部。参加費1,000円。主催は交野市剣道連盟。申し込み・問い合わせは同剣道連盟の中務さん(☎ 891-5825)か、各所属道場

第37回 交野市長杯わんぱく相撲大会

5月27日(日)午前8時30分、武道館前相撲場。雨天決行。対象は市内在住の小中学校生。団体戦は子ども会単位1チーム3人と補欠(小学校3・4年生)1人。構成は先鋒(小学校4年生)・中堅(小学校5年

生)・大将(小学校6年生)。個人戦は小学生の部は学年別、試合方法はトーナメント方式。まわしは用意します。参加費無料。弁当持参。申し込み・問い合わせは5月20日(日)午後4時までに青年の家(☎ 892-7721)。子ども会会員は、単位子ども会でまとめて申し込んでください。

第23回市長杯卓球大会

6月3日(日)午前9時30分～午後5時、いきいきランド交野。個人戦は一般男子1・2・3部、一般女子1・2部、ジュニア男子・女子。参加費は一般800円、連盟会員500円、ジュニア300円。主催は交野市卓球連盟。申し込みは練習日に直接会場か、5月25日(金)までに電話で高畠さん(☎ 892-3947)。問い合わせは高畠さん



ハイキング

新緑映える六甲山

5月26日(土)午前8時、交野市駅集合。雨天中止。阪急三宮駅～布引ハープ園～市原一大竜寺～善助茶屋跡～堂徳山～諷訪山。交通費1,900円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野ハイキング同好会。問い合わせは成田さん(☎ 891-4013)

大阪府立大学水曜講座と特別講義

● ● ● 水曜講座 ● ● ●

大阪府立大学では府民のみなさんに日ごろの研究成果を知っていただくため、「水曜講座」を開催しています。開催日ごとにテーマを決めて教授らがわかりやすく講義します。

○とき 5月16日(水)～6月27日(水)

毎週水曜日午後4時～5時

○ところ 大阪府立大学学術交流会館多目的ホール

● ● ● 特別講義開催 ● ● ●

○テーマ 「食の安全性に関する最近の動向」

○とき 7月4日(水)午後2時～5時

○ところ 大阪府立文化情報センターさいかくホール

○定員 先着180人。受講無料。

○申し込み・問い合わせ

水曜講座は申し込み不要。

電話かファクスで大阪府立大学事務局企画調整課(☎ 0722-54-9104 ファクス 0722-54-9900)

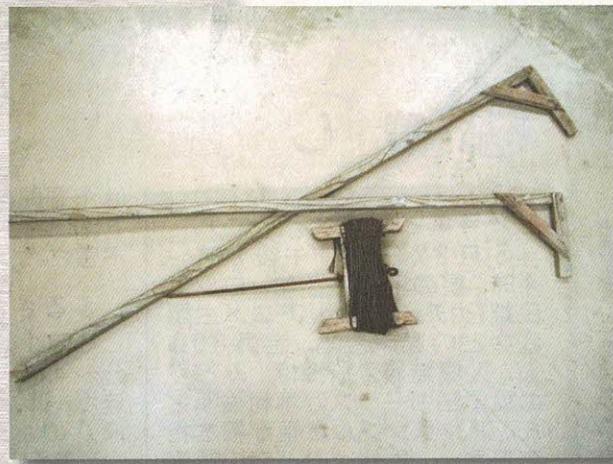


植 田間 繩 竿

(わなづ)(うんざ)(たけんざ)(お)

田植えも機械植えが主流の今日では、めったに見られなくなりましたが、蓑笠を被った早乙女たちが並んで田植えをする姿は、初夏の風物詩でした。明治半ばに、回転式除草機の普及とともに、除草機を自由に稻の間に通すため、正条植えと呼ばれる苗を等間隔で植える方法が政府によつて奨励されました。そのため「縄つけ」と呼ばれる作業が行われました。

この作業は、間竿という直角を出せる長さ5・3寸(約1・6メートル)の竿で間隔を決め、両側にシユロでできた田植繩を張り、その間に苗を6本ずつ植えていきました。



今月は、田植えに
関する農具を3点紹
介します。



◎昔の道具を探しています◎

文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になつた昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写つてゐる失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

○問い合わせ 文化財事業団

(☎ 893・8111)

民具のへや公開

毎月第2日曜日午前10時～午後3時、教育文化会館(倉治図書館南隣)で、市民から寄贈していただいた民具(約200点)の公開展示を行っています。

休日のひととき、民具のへやでタイムトリップしてみませんか。

○問い合わせ 文化財事業団

(☎ 893・8111)

交野地方では、半夏生(7月2日ごろ)までに田植えを済ませないと、収穫が半分になるとの言い伝えがあり、主に6月中に田植えが行われます。

このとき、苗代で育つ

田植えは、非常に労力のいる仕事であり、終えた時には「植付け休み」が運びました。

た苗を田まで運ぶのに、竹で編んだ籠が用いられました。笊編みの浅籠(皿籠)と六つ目編みの深籠がありますが、水切りを良くするために粗く編んであります。どちらも2つ1組で天秤棒にかけて運びました。

田植えは、非常に労力のいる仕事であり、終えた時には「植付け休み」が運びました。

籠
なえ
かご



た苗を田まで運ぶのに、竹で編んだ籠が用いられました。笊編みの浅籠(皿籠)と六つ目編みの深籠がありますが、水切りを良くするために粗く編んであります。どちらも2つ1組で天秤棒にかけて運びました。

田植えは、非常に労力のいる仕事であり、終えた時には「植付け休み」が運びました。

田植えは、非常に労力のいる仕事であり、終えた時には「植付け休み」が運びました。

広報

かたの

(No.550)

2001年5月10日

編集と発行

交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号
ファックス 072-891-5046

☎ 072-892-0121
☎ 072-892-1599

R100
古紙配合率100%再生紙
を使用しています